

因果と自然¹

——黒田亘『知識と行為』を読む——

萬屋 博喜

1. はじめに

現在の英米圏で展開されている心の哲学や認識論では、人間の心や認識に関して「自然化」を試みる「自然主義(naturalism)」の立場が優勢なものとなっている。その立場によれば、意識や志向性などの人間的事象は自然現象の一部として理解でき、基本的には自然科学的手法によって解明できるのである²。

このような自然主義の観点に立つ議論は、しばしば因果性について次のふたつの理解を共有しているように思われる。

- (A) 因果性の関係項(「原因」と「結果」)は物的なものに限られねばならない。
- (B) 因果性は法則的に了解されねばならない。

これらの見解によれば、因果性が成立するためには厳密な法則の存在が不可欠なのである³。厳密な法則とは、たとえば「質量 m の物体に力 F を加えれば、その物体は加速度 a で運動する」という運動の第二法則のように、摩擦などの付帯条件を度外視すれば例外のない一般化のことである。自然科学の知見が示すように、物的なものあいだには厳密な法則性が成立する。それに対し、心的なものあいだにはそうした法則性が成立しない。たとえば、「過去の挫折の記憶が悲しみを引き起こした」という一般化は、多くの例外をふくむため厳密な法則とはみなされないであろう。それゆえ、(A)因果性の関係項が物的なものに限定されねばならず、(B)因果性は、その成立のために厳密な法則の存在が不可欠だという意味で法則的に了解されねばならない。この見解は、科学的な因果了解と呼ぶことができる。

しかし、こうした科学的な因果了解は、それほど自明なものであろうか。われわれは日常的な因果了解において因果性の関係項に心的なものを認めるだろうし、因果性が必ずしも厳密な法則を含意するものとはみなさないだろう。たとえば、私が今朝路上で目覚めたのは昨晚の深酒のせいであり、昨晚の深酒は失恋の悲しみのせいであるというように、われわれはじつにさまざまな場面で因果了解を得ており、それは科学的な因果了解と必ずしも一致しない。

われわれにとってなじみ深い因果了解は、もとより科学的な因果了解に回収もしくは還元できるようなものではない。野家啓一の指摘するように、科学的な因果了解に含まれる(A)と(B)の見解は、第一次および第二次の科学革命以降、原因の概念が物的なものの相互作用に関わる「作用因」に縮減されることによって、確立されたものである(野家 2008: 52)。この事情をとらずに、日常的な因果了解は科学的な因果了解に満たない未熟なものであると主張する見解が散見される(Russell 1912; Hitchcock 2007; Norton 2007)。この議論は「因果性も自然現象の一部であり、基本的には自然科学的手法によって解明可能である」という基本的な主張にもとづいている。本稿では、この主張を「因果性の自然化」と呼ぶことにしたい。

このような「因果性の自然化」の主張に対して、警鐘を鳴らしたのが黒田亘である。黒田は『知識と行為』(黒田 1983a)という著作において、日常的な因果了解が科学的な因果了解に満たない未熟なものであるという見解を次のように批判している。

科学的に構成された概念や仮説をもってする知覚機構の説明と、日常流通の分類語に依存する類型的な知覚因果の了解のあいだに大きな認識論的落差のあることは、誰もが認めることであろう。しかしそれと同時に、因果認識という点ではふたつの知識形態が連続し、また因果的なメカニズムの説明は生活世界の因果了解を基盤としなければ成立しないという意味では前者が後者にもつぱら依存する、という事情を見失ってはならない。(黒田 1983c: 276-7)

黒田によれば、日常的な因果了解は科学的な因果了解では掬いとれない独自の

側面をもち、科学的因果了解は日常的因果了解から派生したものにすぎないのである。もし、日常的な因果了解がそれ自体で基底的なものであるならば、われわれは、必ずしも因果性の関係項を物的なものに制限しなくともよいし、因果性を法則的に了解する必要もないといえるかもしれない。黒田は『知識と行為』の全体にわたり、このことを示そうとしたのである。

ここで、本稿の基本的な方針を明らかにしておこう。本稿の方針は、黒田亘『知識と行為』の検討をつうじて、哲学的自然主義においてしばしば共有される因果了解、すなわち(A)と(B)を批判するものである⁴。そのため、本稿は因果性に着目して哲学的自然主義を批判するものとして位置づけられる。ただし本稿では、(A)に対する直接的な批判をおこなわず、(B)に対する批判に議論を集中させる。さらに、本稿は「一撃論法(knockdown argument)」によって自然主義を退けるわけでない。本稿の批判は、自然主義においてしばしば共有される因果了解に限定されたものであることを、あらかじめ断っておきたい。

それでは、本稿の目的と構成を述べることにしたい。本稿の目的は、『知識と行為』における黒田の議論から、「因果性は自然現象には還元できない独自の側面をもっており、哲学的方法による考察が不可欠である」という主張、すなわち「因果性の反自然化」という主張を引き出せるということを示すことにある。そのためにも、黒田の基本的立場である「因果説」が提出された背景と、その意味を簡単に説明する(2節)。次に、日常的な因果了解の典型例として知覚因果をとりあげ、それに関する哲学的理論としての「知覚の因果説」を擁護する黒田の議論を紹介することによって、かれの因果性に対する見解をより明確なものとする(3節)。最後に、黒田の因果説を認めることが、われわれの因果了解に対して、どのような帰結をもたらすことになるのかを検討する(4節)。

2. 黒田因果説の背景

本節では、黒田の基本的な主張である「因果説(Causal Theory)」がどのようなものであり、そしてそれはいかなる背景のもとに成立した見解であるのかを明らかにしたい。

因果説とは、基本的には、知識や行為などの人間的事象をとりわけ「因果性」

というカテゴリーによって説明しようとする見解のことである。たとえば、デイヴィドソンによる行為の因果説(Davidson 1963)やクリプキによる指示の因果説(Kripke 1980)は、そうした見解の典型であろう。黒田もまた、知識や行為などに関する因果説を擁護し、自らの議論を従来の因果説の潮流に属するものと位置づけている(黒田 1983b: 28)。しかし、黒田の因果説は従来の因果説とは異なる背景のもとで成立したことに注意しておきたい。その背景とは、理論的知識と実践的知識のギャップをどのように克服するかという課題への取り組みである。この課題は、20世紀の前半から中盤にかけて主に英米圏で展開された認識論(いわゆる「知識論(Theory of Knowledge)」)に対する反省によって浮き彫りになった。この課題への取り組みから黒田が引き出した論点はふたつある。第一に、知識は人格的主体によって所有されねばならないという「知識の人格化」の主張であり、第二に、従来の因果説との差異化をはかるために提示された「根拠から原因へ」の主張である。

まず、「知識の人格化」という主張から説明することにして。黒田によれば、英米圏で展開されてきた知識論は、プラトン以来の「正当化された真なる信念(justified true belief)」という知識の成立条件の是非をめぐって精密な議論を展開する一方で、「誰が」知識を所有するのかという知識の主体に関する議論を無視してきたのである。つまり、われわれが知識について考えるときには、それを所有する主体と切り離すことはできないが、これまでの知識論は「知識の脱人格化」(黒田 1983b: 4)を推し進める傾向にあったと言える⁵。黒田によれば、この「知識の脱人格化」は理論的知識と実践的知識の二分法を基本図式として定着させた要因のひとつである。したがって、われわれは「知識の人格化」という統合的観点から理論的知識と実践的知識を捉えねばならないのだ⁶。

次に、「根拠から原因へ」という主張について説明しよう。黒田は、従来の因果説が見落としてきた因果概念そのものに関する徹底的な吟味と反省によって、自らの因果説の独自性を示そうとしている。このような思考によって、黒田は「根拠から原因へ」(黒田 1983b)という最晩年のウィトゲンシュタインに由来する主張を提示するに至ったのである。「頼るべきものはもはや根拠ではなく、原因であろう。探究の作業を支えるもっとも基本的な知や信は、われわれ自らが心の中で紡ぎ出すものではありえない。それらはいわばわれわれの心に刻みつ

けられたもの、実在そのものから因果の経路によって贈り届けられたものではないか。われわれの記号操作を実在に繋留しているのは、人間存在の根底を貫く因果の連鎖ではあるまいか」(黒田 1983b: 23)。ここで黒田の言う「因果」は、従来の因果説では自明視されていた因果理解に吟味を加えた結果として得られた、原初的なものであることを忘れてはならない。

前節でも確認したように、黒田は日常的因果理解がもつ独自の側面を明らかにするという目的のもとで因果説を展開しようとする。しかし、この目的を達成するためには、因果理解一般ではなく、個別の因果理解に目を向けて分析を加えるほかないであろう。そこで黒田は、なじみ深い日常的な因果理解の典型として知覚因果をとりあげ、それに関する理論としての「知覚の因果説(The Causal Theory of Perception)」を自らの因果説のための試金石とする⁷。この理由は、黒田が知覚の体験を「志向的体験の全領域でもっとも根元的な、中核的な位置を占める」(黒田 1983c: 300)ものとして考えるからである。

まず、知覚の因果説がどのような見解として伝統的に理解されてきたかを確認することにしよう。知覚の因果説とは、物理的実在と知覚的体験のあいだに因果的経路をみとめる理論である。たとえば、机の上にあるマグカップを見よう。知覚の因果説によれば、マグカップという物理的実在が起点となり、具体的には〈物 → 空気 → 水晶体 → 網膜 → 神経 → 脳〉という、反射光を伝播する因果的経路の末端にマグカップの知覚像が生ずる。したがって、マグカップという物理的実在が原因となり、特定の因果系列に沿ってマグカップの知覚像という結果を引き起こしたのである。

知覚の因果説は、必ずしも哲学的な理論とみなされているわけではなく、しばしば知覚に関する常識的な見解としてもとらえられている。じっさい、われわれはしばしば「机の上のマグカップが原因で、マグカップの知覚的体験が生じた」とみなすことがあるであろう。しかし、知覚の因果説が哲学的な理論としてとらえられるとき、それは多くの困難をふくむことになる。たとえば、野矢茂樹によって指摘された困難を紹介することにしよう(野矢 1999: 96-7)。それは、知覚の因果説が想定する知覚の「原因」に関する困難である。知覚の因果説によれば、マグカップの知覚の原因はマグカップという実在である。しかし、われわれは実在するマグカップに到達できない。というのも、どれほどマ

グカップを見直しても、結局得られるのはマグカップの知覚像だけだからである。なるほど、マグカップの知覚像はそれに対応する実在の正確なコピーかもしれない。しかし、われわれには知覚像しか与えられていないので、それが実在のコピーかどうか怪しいということになってしまう。したがって、知覚の因果説は実在と知覚像のギャップを埋められない。こうした野矢の指摘は、つぎのような黒田の記述に呼応するであろう。

従来の知覚の因果説は概ね、感覺的体験の現象的記述と、物理・生理的な因果機構の科学的説明のあいだに横たわる方法論的ギャップを埋めることに失敗している。そのため知覚の因果説はしばしば、原理的に観察不可能な物理・生理的過程と、まったく私秘的な意識の与件の因果連結を解く、弁護の余地のない形而上学的仮設となって挫折した。(黒田 1983c: 277)

つまり、従来の知覚の因果説は物的なものと心的なものとの安易な二元論を認めため、日常的体験記述と科学的世界描写のギャップという課題にとりくまねばならなくなった。その結果として、従来の知覚の因果説は「心的なものを感じ覚与件とみなす誤謬に陥っている」などの一撃論法で退けられてきたのだ。

しかし、黒田は従来の議論に反し、安易な二元論に陥らずに、しかも「机の上のマグカップが原因で、マグカップの知覚的体験が生じた」という日常的な因果了解を維持できるような「知覚の因果説」がありうると考えた。そして、そのように洗練された知覚の因果説は、一撃論法によって退けることができないのである。次節では、黒田が具体的にいかにして知覚の因果説を擁護しているのかを確認したい。

3. 黒田因果説の展開

前節では、黒田因果説の背景と意味を明らかにし、そのうえで黒田が自らの因果説の試金石として知覚の因果説の検討を選んだことを確認した。続く本節では、黒田が知覚の因果説に対してどのような検討をくわえているかを明らかにしてゆきたい。

知覚の因果説は、赤色などの「知覚内容」と、ポストなどの物理的対象から知覚内容の体験に至るまでの「知覚過程」という、ふたつの要素からなる。したがって、知覚の因果説の検討においては、知覚内容と知覚過程のそれぞれについて議論を展開することが必要であろう。以下では、『知識と行為』所収の「志向性と因果」という論文における黒田の議論を主に検討してゆきたい。

3.1. 知覚の因果説の検討(1)：知覚内容

本項では、「知覚内容」について論じよう。黒田によれば、従来の知覚の因果説は知覚内容を構成する要素として「私密的な意識の与件」や「感覚与件」を想定している。そして、それらの要素は「錯覚論法(Argument from Illusion)」から導き出されたものだと黒田は診断する。

錯覚論法とは、次のような議論のことを指している(黒田 1983c: 245-6)。われわれが錯覚や幻覚の体験において意識している感覚的な所与と、真実の知覚と目される体験においてじかに現前している現象とをはっきりと分ける特徴は見当たらない。だからこそ、錯覚や幻覚も生じるのである。とすれば、正常な知覚においてもわれわれが直接に知覚しているのは物理的実在そのものではなく、錯覚や幻覚の場合と同じく感覚的な所与であり、いわゆる感覚与件である。

黒田によれば、このような錯覚論法の背後には「われわれが見るもの聞くものはすべて真実の存在であるか、どれも真実の存在ではないか、そのどちらかである」という前提が隠れている。感覚与件論は、このような「全か無か」の前提に立ったまま、「われわれが直接に知覚するものはすべて存在する」という見解を維持しようとして、「感覚与件」という奇妙な対象の存在を要請するにいたったのである。この方向で議論を進める限り、われわれは物的なものとの心的なものとの二元論から抜け出すことはできない。

それでは、黒田はどのようにして悪しき二元論から脱しつつ、知覚の因果説を擁護するのであろうか。黒田によれば、錯覚論法批判から次の三つの論点を引き出せる。

まず、黒田は、知覚や錯覚がなんらかの一定の記述との関連でのみ問題になると主張する(黒田 1983c: 251)。より明確な形で言えば、「知覚体験はすべて一定の記述のもとでのみ知覚であり、また錯覚である」(黒田 1983c: 253)。では、

ここで言われている「記述」とは何であろうか。それは、異なるタイプの非言語的反応(たとえば、おどしたり追い払ったりする動作)と連合した一定の視覚体験に対する「言語的反応行動」(黒田 1983c: 252)にほかならない。黒田によれば、知覚的体験の記述はいわば反応的な体験表現であり、体験する当人も恣意的には動かせない体験の記述である。この記述は、推論や熟慮の結果として報告されるものではなく、即座の言語的反応として表現された「観察によらない知識(non-observational knowledge)」の表明である。このように、黒田はアンスコムに由来する「観察によらない知識」の表明として知覚的体験を説明する(cf. Anscombe 1963)。この説明は知覚の「限定記述説」(黒田 1983c: 254)と呼ばれ、あらゆる知覚的体験を記述の束として理解する「完全記述説」(黒田 1983c: 254)と対立する。

次に、黒田は、知覚動詞(「見る」や「聞く」など)が他人による評価という含意をもつと主張する(黒田 1983c: 254)。たとえば、「見る」という動詞は、ものがじかに現前する姿を「正しく」見てとるときに用いる言葉である。これと同様に、「知る」や「信じる」も評価的な含意をもっている。たとえば、「知る」という動詞は、ひとの信じていることが正しく、また確かな根拠のあるときにだけ用いる言葉である。黒田によれば、知識とは、共同体のうちに制度として定着している認識上の価値基準に照らして認可された信念にほかならない(黒田 1983c: 255)。「信じる」ことはあくまでも個人に属する営みだが、「知る」ことは共同体に属している。「知」と「信」の区別は、知的探究という社会的実践のなかに求められねばならない。同様に、「観察によらない知識」の表明である知覚や記憶も、知識と同様に共同体に属しており、制度として定着している認識上の価値基準に照らして認可されるのである。

最後に、黒田は、知覚や記憶が「生きるための仕組み」(黒田 1983c: 256)であると考える。すでにみたように、われわれが「一定の記述のもとで」対象を知覚ないし錯覚するということは、観察の記録や報告ではなく反省以前の言語的反応にほかならない。たとえば、カラスが電柱の上から飛び立つのが見えたとしよう。このとき、われわれは電柱の上を指差して「あっ」と叫んだり、「カラスが飛び立った」と友人に報告したりするかもしれない。しかし、それはカラスの「見え」に反応したり、その「見え」について報告したりしたわけではな

く、カラスという物理的实在に思わず言語的に反応したのだ。つまり、黒田は物理的対象の实在を素朴に認めたいうで、人間と動物の連続性を認めることによって、環境に応答する生物としての人間のあり方を認めようとしているのである。ただし、このように人間と動物の連続性を認めることが、すぐさま「因果性の反自然化」という主張の拒絶を導くわけではないことに注意しよう。というのも、因果性の関係項である物理的対象の实在を素朴に認めたからといって、関係項をとりむすぶ因果性そのものについても素朴にその实在を認めねばならないということは帰結しないからである。したがって、因果の項となりうる知覚や記憶に関する主張と因果性そのものに関する主張は、さしあたり独立したものとして考えることができる。

3.2. 知覚の因果説の検討(2)：知覚過程

前項では、「知覚内容」に関する黒田の議論を検討した。続く本項では、知覚の因果説のもうひとつの要素である「知覚過程」について論じよう。黒田によれば、物理的实在から知覚的体験へと至る知覚過程は次のように図式化できる(黒田 1983c: 261)⁸。まず、因果系列の発端として物理的な対象(M)が実在する。次に、Mに始まる物理的・生理的因果系列が一定の感覚的体験(E)を生じさせる。さらに、Eが直接の原因で「物理的対象Mが実在する」という信念(B)が生ずる。最後に、Bが対象Mに対する反応行動(R)を引き起こす。これを図式化すれば $[M \rightarrow E \rightarrow B \rightarrow R]$ となる。この図式にもとづいて、黒田はとりわけ $[M \rightarrow E]$ の過程に関連する三つの典型的な批判を検討する(黒田 1983c: 263-6)。

第一に、因果言明「MがEを生ずる」は分析的言明の表現にほかならないという困難を指摘する批判である。ふたたび、机の上のマグカップを見るという知覚的体験を例にとることにしよう。上記の図式に当てはめると、マグカップの知覚的体験の原因はマグカップという物理的实在であり、両者は経験的・事実的關係に立っているはずである。しかし、実在するマグカップとマグカップの知覚的体験を結びつけているのは、概念的・文法的な関係であって、経験的・事実的關係ではない。というのも、「マグカップがマグカップの見えを生ずる」という言明はマグカップの定義を表現したものであり、マグカップの定義の構成要件は正常な視覚条件のもとで形態や色彩などが「マグカップらしく見える」

ということにあるからである。そのため、「マグカップがマグカップの見えを生ずる」という因果言明は、「マグカップの見えがマグカップの見えを生ずる」という分析的言明の表現であるということになる。したがって、M と E は経験的・事実的な因果連結で結ばれていない。

第二に、知覚の因果説は知覚の「原因」を特定することが困難であることを指摘する批判である。知覚の因果説によれば、M が E の原因である。しかし、M と E のあいだには数知れぬ物理的実在が関与している。たとえば、マグカップの表面が光を反射して感覚的体験を生じさせるまでも、網膜への結像や視神経の生理学的過程などの物理的実在が存在している。そうだとすれば、知覚の因果説は、とりわけマグカップという物理的実在だけを知覚体験の主要な原因とみなす根拠を示さなければならない。しかし、知覚の因果説では、そのような主要な原因を特定することは不可能であるか、きわめて困難である。

第三に、志向性と因果性の根本的な相違を指摘する批判である。知覚の因果説は、M と E のあいだに因果関係をみとめる見解である。しかし、M は知覚の「原因」であると同時に知覚作用の「対象」でもある。そのため、E は M についての体験であるという意味で一種の志向的体験であるといえよう。そうだとすれば、知覚的体験における作用と対象は、事実的・偶然的な因果関係とはまったく異なる非実在的・本質的な志向的關係によって結ばれていなければならない。

以上の三つが [M → E] の過程に関する典型的な批判である。黒田によれば、これらの批判はいずれも「記述の同一」(黒田 1983c: 267) という共通理解にもとづいている。「記述の同一」とは、たとえばマグカップという物理的実在の記述が、それを原因として生ずる感覚的体験の記述や信念の記述にも含まれているということの意味する。つまり、上記の三つの事象がいずれも「マグカップ」という同一の表現で記述されねばならないということである。そして、黒田はこの「記述の同一」が、自らの因果説を成立させるための基盤になると考える。以下、具体的な応答をみることにしよう。

第一の批判については、黒田によれば、単称因果言明と一般因果言明(一般名辞の定義を与える意味規則に関する言明)の混同を指摘することで応答することができる。「M が E を生ずる」という言明は個別的であって一般的ではない。

確かに、知覚の因果説が「すべてのMはEと因果連結をもつ」と主張するとすれば、それは知覚的体験一般の定義を与えたであろう。その場合、知覚の因果説は知覚についてトートロジカルなことしか述べていないということになり、第一の批判が当てはまる。しかし、黒田の擁護する知覚の因果説は、いま目の前にある「このマグカップ」についての知覚を問題とする。いま、標準条件のもとでの「このマグカップ」の視覚的体験が、現に存在しているマグカップという物理的実在を原因として生じたと主張することは、トートロジカルではありえない。したがって、第一の批判は当てはまらない。

では、われわれがいまこの状況における視覚的体験の原因がまさに実在する「マグカップ」であるとみなす根拠は、どこに求められるのか。黒田は、次のように述べている。

知覚という体験は知や信がまったく欠如した真空状態では成り立たず、あらかじめ働き耕された認識の沃地にのみ生ずるということ、いわば前理論的ともいうべき**類型的な因果理解**に基づいてそのつどの知覚対象との、すなわち個別の原因事象との体験的な出会いが成立するということである。
(黒田 1983c: 269; 強調引用者)

黒田の言及している「類型的因果理解」とは、たとえばヒトや獣や爬虫類という区別のように、さまざまな事物に共通する性質をまとめてひとつにくくった「型」の把握にもとづく因果理解にほかならない。このことは、「**類型Aの事象の後には常に類型Bの事象が引き続いて起こる**」という一般化(つまり、類型的因果連関)のもとでのみ、個別の事象aとbは理解されるということを意味している。つまり、個別の事象aとbがそれぞれに対応するふたつの**類型AとBの一員とみなされる**ときのみ、「aはbを引き起こす」という単称因果言明が可能となるのである。しかし、われわれはそのさい背後に厳密な法則(ないしそれに類したもの)を必要とせず、大まかな法則性だけで十分に因果理解をおこなっている。

この説明は、日常的な因果理解が最終的には科学的な因果理解に服するというものではないことに注意したい。すなわち、前者は大まかな法則性のもとに

服していても最終的には厳密な法則のもとに服するという主張ではないのだ。むしろ、日常的な因果了解における類型把握は、大まかな法則性だけで因果とみなしてしまう人間に固有の原初的な了解なのである。黒田によれば、科学的因果了解は原初的な日常的因果了解にもとづく「無数の経験によって固められた因果結合」(黒田 1983d: 269-270)によって支えられている。そして、日常的因果了解が積み重ねられることで行われる事物の類型化は、「一個人の記憶に貯えられた経験というより、父母未生のはるか昔から、われわれ日本語を語る者の祖先が繰り返してきた経験であり、特定の人間に帰属させることは難しい、「無名性」をもって特徴とする経験」(黒田 1983c: 270)に由来している⁹。たとえば、私個人のマグカップ知覚は、マグカップの知覚体験を共有する共同体の成員が営んできた実践の一部として、成立しているのである。

ここで、動物も人間と同様に類型的因果了解をおこなっているのではないか、という指摘があるかもしれない。しかし、動物はいったいどのような「型」を了解したのかを説明できないだけでなく、その了解が適切なものかどうかを反省的に精査することもできないように思われる。これに対し、人間の類型的因果了解は、実在に対する前反省的な反応だけでなく、類型が人間の言語体系のなかに位置するか否かを判定するための反省的な精査をふくんでいる。したがって、類型的因果了解は「数知れぬ[……]知覚の反覆を経て沈殿し、われわれの言語の分類体系に定着したものに相違ない」(黒田 1983c: 269)。

第二の批判については、黒田によれば、ヘンリー・プライスに由来する知覚成立の「恒常的条件(permanent condition)」と「分別的条件(differential condition)」の区別で答えることができる(Price 1950: 69)。恒常的条件とは、その条件が満たされないと一定種類の知覚に属する感覚的体験がすべて生じなくなるような条件のことである。たとえば、視覚体験の場合、光や目や視神経がなければ何も見えないだろう。それらが恒常的条件にほかならない。それに対して、分別的条件とは、たとえば、赤の感覚的体験と青の感覚的体験の違いを説明できるような条件のことである。知覚の因果説が、マグカップの感覚的体験の原因として、無数の条件のうちから物理的実在としてのマグカップを選びとるのは、まさにこの分別的条件を問題にしているからである。

黒田によれば、知覚の因果説が依拠する分別的条件、すなわち原因特定の規

準は、「記述の同一」である。すでにみたように、知覚は「生きるための仕組み」であり、やがて身体に接し、あるいは体内に摂取されるかもしれない事物について有益と有害を弁別し、適切に言語によって反応するためのものである(黒田 1983c: 272)。ただし、ここで黒田は前反省的な言語的反応だけで原因の特定が可能だと主張するわけではない。黒田にとって、知覚はすでに「として見る」という述定作業を含み、だからこそ「マグカップが視覚的体験の原因である」と述べることができるのだ(黒田 1977: 130)。人間は、前反省的な言語的反応において暗黙の内になされていた述定作業を、反省的な精査で「私は……を見る」あるいは「この X は Y と……の関係にある」という言語形式として明示化できるのである。それゆえ、原因の特定における人間と動物の差異は、反省的言語行為を遂行可能であるか否かという点にあることになる。これは、人間にとっての「原因」が自然科学的手法では十分に解明できない側面をもつことを示唆する¹⁰。

第三の批判については、黒田によれば、志向性が「制度としての因果関係」(黒田 1983c: 288)であるという見解によって応答できる。志向性と因果性の根本的差異を強調する論者は、知覚の「直接性」が因果結合の被媒介性という特徴と相容れないと反論するかもしれない。これは「作用と対象の志向的關係」という意識の根本構造にかかわる中心的論題である。しかし、ここで「直接性」の意味に注意したい。「直接的」という言葉は、意識にとって無媒介だという意味と、非推論的だという意味の二通りに理解できる。もし後者の意味(「非推論的」)で直接性を理解するならば、それは因果結合の被媒介性と矛盾しない。なぜなら、物理的実在と感覚的体験は確かに別個の事実だが、「太古から繰り返されてきたこの知覚因果の経験と、その言語的な制度化とによって概念的・意味的に結合されている」(黒田 1983c: 278-9)からである。

すでにみたように、「見る」・「聞く」などの知覚動詞は、他人による評価という含意をもつ。この種の動詞の運用は、視覚・聴覚・触覚などの感覚様相に応じた知覚成立の条件に照らして、他人がその適否を客観的に判定できるものであり、ときには厳しい批判の対象にもなることがある。では、知覚動詞の運用を支える言語的な制度とは、いったい何であろうか。黒田によれば、それは同じ知覚動詞を運用する共同体の成員によって共有された「類型的因果連関の共

通了解」(黒田 1983c: 285)である。すなわち、一定類型のものと、相応する知覚体験と、さらに言語的・非言語的な反応行動との連結が反復経験されることで固められ、やがて日常言語の分類体系にも定着した因果了解にほかならない。「類型的因果連関の共通了解」は、われわれ人間が言語実践によって制度として共有する了解なのだ。この共通了解を制度化できるのは人間だけであり、反省的言語行為を遂行できない動物には認められない特徴である。

このようにして、黒田は、知覚における作用と対象の志向的關係が人間の社会的実践によって制度として定着した類型的因果關係の一種にすぎない、すなわち「制度としての因果關係」にほかならないと主張して、自らの知覚の因果説擁護論を終えるのである。

4. 黒田因果説の帰結

前節までの議論によって、黒田は知覚の因果説に対する擁護論を与えた。もちろん、以上の議論だけでは知覚の因果説の完全な擁護にはほど遠く、ましてや統合的な因果説の擁護への道筋も不明瞭であると思われる。このことは十分に黒田自身も自覚しており、因果説の全面展開のために必要となる議論をさらに周到な仕方で精査している(黒田 1983c: 289-301)。しかし、黒田の「因果性の反自然化」という主張を吟味するためには、これまでの議論でさしあたり十分であると思われる。

さて、黒田による「因果性の反自然化」とは、因果性が人間に固有の「類型的な因果了解」に由来したものであり、志向性もそうした因果性が言語的に制度化することから派生したものである、という主張である。それでは、「因果性の反自然化」という主張は、われわれの因果了解に対してどのような帰結をもたらすことになるのか。本節では、因果性の本性に関する理解の仕方という観点から、黒田因果説の射程をみきわめる¹¹。

これまでの議論から分かることは、黒田が因果性の原初主義(primitivism)をとっているということである。それによれば、因果性は世界を理解するための中心概念であるからこそ、それ以上分析することのできない原初的なものにほかならない。それこそが人間に固有な因果了解のための基盤を提供するのであ

る。この立場は、因果性の概念をわれわれの思考から追放してしまおうとするラッセルの消去主義(eliminativism)に対して有効な反論になると思われる。

ラッセルによれば、因果性の概念は科学において役割を果たしていないため関数の概念にとって代わられるべきである。「因果法則というのは、哲学者たちに承認された多くの観念がそうであるように、過ぎ去りし時代の遺物である。それが生き残っているのは、君主制と同じく、無害なものとして誤解されているからにすぎない」(Russell 1912: 171)。しかし消去主義に反して、因果性はわれわれにとって中心的な概念であるように思われる。じっさい、因果性は、指示、知覚、行為などの人間にとって基本的な事柄を説明するために不可欠な概念である。さらに、スピンスの指摘するように、ラッセルの時代とは異なり、現代の物理学では因果性の概念が重要な役割を果たしている(Suppes 1970: 5)。そのため、因果性を消去してしまうのはあまりにも支払う代償が大きすぎるように思われる。

本稿も、因果性がわれわれにとって中心的な概念だという点では黒田の意見に同意する。しかし、因果性の原初主義には同意できない。なぜなら、因果性が原初的でそれ以上分析不可能であることを認めたとしても、どのようにして原初的な因果性が経験されたのかを十分に説明できないという問題が残ったままであるからだ。ヒュームの言うように、一回の経験であれ複数の経験であれ、われわれに出会われるのは出来事の継起だけであろう(Hume 1739/40: Book1 Part3 Section2)。われわれは世界を経験する際に、けっして因果性そのものを経験することはないのである。このヒュームの主張に対して、黒田はわれわれが世界に実在する因果連関を直接的に知覚できるとする「因果性の知覚」(黒田 1973: 282)をもって応答するかもしれない。しかし、この説明は被説明項の「因果性」が何であるかを明らかにしていないので、結局何が知覚されたのか不明なままでそれを「因果性」と呼んでいるだけのように思われる。

そこで本稿は、因果性の概念がわれわれにとって中心的なものであるという主張を原初主義とは異なる視点から理解することにしたい。その視点とは、因果性の概念が行為の概念に密接に関係しているということである(Gasking 1955; von Wright 1971)。たとえば、窓を開けることが室温を下げたという因果関係を考えるとき、室温が下がったことの原因が窓を上げるという行為にある

と考えることは可能であろう。じっさい、因果性と行為の密接な関係を指摘する説明は古い起源をもつ。その代表として、たとえば意志と行為の関係との類似によって自然界にみいだされる因果性を説明しようとするリードの見解を挙げることができよう(Read 1788: Essay1 Chapter5)。

この因果性と行為の密接な関係に着目して、因果性は行為によって説明されねばならないと考えるのが因果性の操作主義(manipulationism)や行為者性理論(agency theory)と呼ばれる立場である(Woodward 2003: 25, 123)。本稿は、黒田の原初主義に反して、この操作主義や行為者性理論を擁護したい。というのも、操作主義や行為者性理論は科学的説明における因果性の役割も十全に説明できるからである。原初主義は、因果性の直接知覚というあいまいな現象に訴えるため、科学的説明とのつながりを十全に説明できない。それに対して、操作主義や行為者性理論では、実験における操作や自然現象への人間による介入という現象によって明確に科学的説明とのつながりを確保できるのである。

もちろん、操作主義や行為者性理論も原初主義とは異なる困難をかかえている。とりわけ決定的であると思われる反論は、行為や行為者性の概念がすでに因果性の概念を前提しており、循環に陥っているのではないかというものである(Sosa and Tooley 1993: 16)。この循環性の反論に対しては、たとえばメンジーズとプライスによる応答がある(Menzies and Price 1993)。それによれば、われわれは、行為者が世界に何らかの変化をもたらす(bringing about)という非因果的な行為の概念によって因果性の概念を理解できる。すなわち、ある出来事Aが別の出来事Bの原因であるのは、Aをもたらすことが行為者にとってBをもたらすための実効的な手段(effective means)になっているとき、そのときにかぎる(Menzies and Price 1993: 187)。そして、「もたらす」という行為は、何かを成し遂げたという「直接的な個人の経験(direct personal experience)」(Menzies and Price 1993: 194)によってその原初性を獲得するのである。しかし、この応答も、原初的な行為の概念はやはり因果性の概念を前提しているという反論や直接的経験への訴えは根拠に乏しいという反論に直面しており、十分に操作主義を擁護できているとは言い難い(Woodward 2003: 123-7)。

本稿は、現時点で循環性の反論に対する有効な応答をみいだすことができていない。これは今後の課題として、最後に本稿の立場と類似する野家の立場を

検討することにしたい。野家は、操作や行為者性による因果性の説明と類似した仕方、「物語的因果性」という概念を提示している(野家2008)。野家によれば、因果性は物語するという言語行為によって構成されるものである。この主張は一定の説得力をもつけれども、本稿は因果性の起源を「物語る」という言語行為に限定する必要はないと考える。というのも、ことばによって「物語る」ことは、黒田因果説の「沈殿」という概念を十全にとらえきれないと思われるからである。「沈殿」の概念は長い歴史を経て因果性の共通理解が形成されてゆく有り様を示しているが、その共通理解は必ずしもことばによって形成されるとは限らない。むしろ、それは言語行為も含めた人間の行為一般によって形成されるものであると思われる¹²。

ここで、操作主義や行為者性理論は、たとえばガスキングの主張する「一般的操作技術(general manipulative technique)」(Gasking 1955: 482)によって「沈殿」の概念を説明できるかもしれない。それによれば、鉄の棒の温度が上昇するという現象と自熱という現象のあいだの因果関係は、われわれが棒の温度を上昇させるという結果をもたらすための操作技術(たとえば、高熱の窯の中に投入する)を適用することによって、温度を上昇させるという現象を生み出したときに認められる。こうした技術は操作を反復するなかで形成され、それが歴史的に定着してゆく有り様は「沈殿」の概念と合致すると思われる¹³。もちろん、このように主張するだけでは単なる推測にすぎない。そのため、操作と技術を接続するためのさらなる論証を必要とするだろう。しかし、本稿ではその論証を展開するだけの余裕がないので、別の機会に論じることにしたい。

5. おわりに

以上の議論によって、本稿は『知識と行為』における黒田因果説の検討をつうじて、主に知覚の因果説擁護論のなかで示唆された「因果性の反自然化」というアイデアを明らかにした。ここで、「因果性の反自然化」の主張は「原因」と「理由」の区別を無効化しない、ということ述べておきたい。適切な文脈で「原因」と「理由」を区別することは不可欠である。しかし、黒田も示唆するように、「原因」という概念が物的一元論と法則的理解の呪縛から解き放たれ

たあとでのみ、「理由」の独自性や自律性を強調することに意義が生じると思われる(黒田1973: 275)。ただし本稿は、「因果性の反自然化」の含意と射程を十分に見定めることができなかった。この主張のさらなる意義を明確にすることが、今後の課題として残されている。

註

- ¹ 本稿は、2008年度哲学若手研究者フォーラムにおいて発表された原稿に加筆・修正を加えたものである。なお、本稿の第4節は当日の質疑応答をもとに大幅に書き改められている。当日の発表において有益なコメントを下された方々に感謝する。
- ² 本稿では、最も単純な「自然主義」の見解に議論を限定することにしたい。「自然主義」自体は多義的であり、さまざまな解釈を許容する立場である。複数の観点から「自然主義」を検討したものとして、De Caro and Macarthur (2004)を挙げることができる。
- ³ ここでは、デイヴィッドソンの提示した「因果性の法則論的性格の原理(the Principle of the Nomological Character of Causality)」(Davidson 1970: 208)を念頭に置いている。因果性の法則論的性格の原理とは、ふたつの出来事のあいだに因果関係が成立するためには、そのふたつの出来事を関係づける厳密な法則が存在しなければならない、というものにはかならない。ただし、本稿の批判はデイヴィッドソン自身に向けられたものではなく、自然主義によってしばしば共有される因果了解に向けられたものであることに注意されたい。また、本来ならば考察すべき主題であるが、本稿では紙幅の都合のため、確率的因果(probabilistic causation)に関する考察を展開することができない。
- ⁴ もちろん、あらゆる自然主義的な議論が上記の因果了解を共有していると主張するわけではない。じっさい、戸田山和久のように、因果性を反事実的依存(counterfactual dependence)の概念によって分析することで、自然主義を擁護する道もある(戸田山2005: 244-5)。本稿では、そうした因果了解に対する批判はおこなわない。
- ⁵ 黒田は「知識の脱人格化」が「正当化理論と内在主義の結合」(黒田1983b: 9)に由来すると述べているが、これは現在の観点からすると不十分であると思われる。黒田の想定している「正当化理論と内在主義の結合」とは、信念の正当化に関する内在主義、つまり「信念が正当化されているかどうかかわれわれの心の中の認知状態だけによって決まるという考え方」(戸田山2002: 48)を意味している。しかし、この立場は個人主義的内在主義であり、(社会化された)非個人主義的内在主義を考慮していない(cf. 伊勢田2004)。しかし、本稿ではこの議題について扱う余裕はない。
- ⁶ 黒田の「知識の人格化」は、一ノ瀬正樹によって「人格知識論」という形で継承ないし展開されている(cf. 一ノ瀬1997)。
- ⁷ 伝統的に知覚の因果説を擁護したものとしては、Grice (1961)がある。また、グライスの議論を支持・修正するものとして、ピーコックによる知覚の因果説と行為の因果説の統合の試みを挙げることができる(Peacocke 1979)。
- ⁸ 黒田は、さらに詳細な図式化を試みているが、議論の本筋には影響しないため省略する。
- ⁹ ここで、「類型化」という言葉がフッサールやシュッツの見解を想起させるであろう。しかし、黒田は「生活世界の諸類型は総じて因果連関の類型と捉えうる、したがって

「因果性」が生活世界の原範疇なのである」(黒田 1983c: 270)と考える。これに対し、フッサールは明確に「動機づけの連関」(志向的連関)と「因果連関」を区別しているので両者の見解は異なる、と黒田は述べている。

- ¹⁰ ここにおいて、原因特定の困難とあわせてしばしば提出される「因果的過剰決定(causal overdetermination)」の問題は生じない。この問題は、ある特定の事象が、複数の因果連結の産物であり、しかも、それぞれの因果連結が単独であったとしても、その事象を生じさせるのに十分であるような場合に生ずる(Horwich 1987: 169)。たとえば、互いに独立に行動していたジョンとバートが、同じ人物を同時に銃で撃ち抜いた場合、その人物の死はふたつの因果系列の末端において生ずるという意味で、因果的に過剰決定されている。もしジョンがその人物を撃たなかったとしても、その人物は死んだであろう。

しかし、因果的過剰決定の問題は、因果性の本質を反事実的依存に求める場合にのみ致命的なものとなる。というのも、因果性の本質が反事実的依存にあるとすれば、「AはBを引き起こした」という言明は「もしAが生じなければ、Bも生じなかったであろう」という反事実的条件文を意味するが、因果的過剰決定のケースでは反事実的依存による特徴づけがうまくいかなくなるからである。だが、黒田は反事実的依存を因果性の本質とみなしていないので、この問題は回避される。具体的な回避方法については、機を改めて論じることにはしたい。

- ¹¹ 発表の時点では、黒田因果説に対する私の論評に誤解が含まれていたもので、この機会をもって訂正したい。黒田は、われわれが世界にリアルに実在する因果連関を直接知覚できるとする「因果性の知覚説」(黒田 1973: 282)を擁護することからも明らかのように、われわれの認識から独立した因果性の実在を明確に認めている。したがって、黒田因果説が反実在論的に解釈可能であるという発表の時点での私の論評は不適切であった。この点に関して質疑応答のさいに的確な指摘をくださった方々に感謝する。
- ¹² 「沈殿」の概念の哲学的含意を探る試みは、今後の課題である。なお、ブラックバーンやビービーの支持する因果性の投影主義(projectivism)であれば、「沈殿」の概念は、世界に投影されたわれわれの非言語的な反応や態度が歴史的に反復され蓄積してゆき、その結果として共通の因果了解を得るようになる有り様を説明するものとして特徴づけるかもしれない(Blackburn 1990; Beebe 2007)。
- ¹³ ただし、一ノ瀬の指摘するように、ガスキングの「一般的操作技術」は因果性を判定するための基準として不十分であるという困難を抱えている(一ノ瀬 2001: 111-2)。この点に関しては、別の機会に検討することにはしたい。

参考文献

- 伊勢田哲治(2004)『認識論を社会化する』、名古屋大学出版会。
 一ノ瀬正樹(1997)『人格知識論の生成——ジョン・ロックの瞬間』、東京大学出版会。
 一ノ瀬正樹(2001)『原因と結果の迷宮』、勁草書房。
 黒田亘(1973)「行為の原因について」、黒田(1975)、274-296頁。
 黒田亘(1975)『経験と言語』、東京大学出版会。
 黒田亘(1977)「知覚と動作」、黒田(1983a)、104-132頁。
 黒田亘(1983a)『知識と行為』、東京大学出版会。
 黒田亘(1983b)「根拠から原因へ」、黒田(1983a)、3-32頁。

- 黒田亘(1983c)「志向性と因果」、黒田(1983a)、243-306頁。
- 戸田山和久(2002)『知識の哲学』、産業図書。
- 戸田山和久(2005)『科学哲学の冒険』、NHK ブックス。
- 野家啓一(2008)「科学のナラトロジー——「物語りの因果性」をめぐって」、『岩波講座哲学01 いま〈哲学する〉ことへ』、岩波書店、51-72頁。
- 野矢茂樹(1999)『哲学・航海日誌』、勁草書房。
- Ahmed, A. (2007), "Agency and Causation", Price and Corry (2007), pp.120-155.
- Anscombe, G. (1963), *Intention*, second edition, Cornell University Press.
- Beebe, H. (2007), "Hume on Causation: The Projectivist Interpretation", Price and Corry (2007), pp.224-249.
- Blackburn, S. (1990), "Hume and the thick connexion", reprinted in *Essays in Quasi-Realism*, Oxford University Press, 1993, pp.94-107.
- Davidson, D. (1963), "Actions, Reasons, and Causes", Davidson (2001), pp.3-19.
- Davidson, D. (1970), "Mental Events", Davidson (2001), pp.207-227.
- Davidson, D. (2001), *Essays on Actions and Events*, Oxford University Press.
- De Caro, M. and Macarthur, D. (eds.) (2004), *Naturalism in Question*, Harvard University Press.
- Gasking, D. (1955), "Causation and Recipes", *Mind* 64, pp.479-87.
- Grice, P. (1961), "A Causal Theory of Perception", *Studies in the Way of Words*, Harvard University Press, pp.224-247.
- Hitchcock, C. (2007), "What Russell Got Right", Price and Corry (2007), pp.45-65.
- Horwich, P. (1987), *Asymmetries in Time: Problems in the Philosophy of Science*, MIT Press.
- Hume, D. (1739/40), *A Treatise of Human Nature*, Norton, D. and Norton, M. (eds.), Oxford University Press, 2000.
- Kripke, S. (1980), *Naming and Necessity*, Harvard University Press.
- Menzies, P. and Price, H. (1993), "Causation as secondary qualities", *The British Journal for the Philosophy of Science* 44, pp.187-203.
- Norton, J. (2007), "Causation as Folk Science", Price and Corry (2007), pp.11-44.
- Peacocke, C. (1979), *Holistic Explanation*, Clarendon Press.
- Price, H. H. (1950), *Perception*, second edition, Methuen.
- Price, H and Corry, R. (eds.) (2007), *Causation, Physics, and the Constitution of Reality*, Oxford University Press.
- Read, T. (1788), *Essays on the Active Powers of Man*, Beanblossom, R. and Lehrer, K. (eds.), Hackett, 1983.
- Russell, B. (1912), "On the Notion of Cause", reprinted in *Mysticism and Logic*, Penguin Books, 1953, pp.171-196.
- Sosa, E. and Tooley, M. (eds.) (1993), *Causation*, Oxford University Press.
- Suppes, P. (1970), *A Probabilistic Theory of Causality*, North-Holand.
- von Wright, G. (1971), *Explanation and Understanding*, Cornell University Press.
- Woodward, J. (2003), *Making Things Happen: A Theory of Causal Explanation*, Oxford University Press.

(よろずや ひろゆき／東京大学)